

# 総務委員会資料

所管事務の調査（視察）

令和5年度川崎市総合防災訓練について

資料 令和5年度川崎市総合防災訓練実施要領

令和5年9月3日  
危機管理本部

# 令和5年度 川崎市総合防災訓練

(第44回 九都県市合同防災訓練)

## 訓練実施要領

令和5年9月

川崎市

# 目 次

## 第1章 訓練概要

1 目的	.....	1
2 実施日時	.....	1
3 中止について	.....	1
4 訓練想定	.....	1
5 訓練の特徴	.....	1
6 訓練参加予定機関数・人数	.....	1
7 訓練会場	.....	1
訓練会場<<案内図>>	.....	2
8 訓練概要、構成メンバー	.....	3
9 啓発・展示概要	.....	4

## 第2章 共通事項

1 訓練の中止基準	.....	7
2 服装について	.....	8
3 救護所について	.....	8
4 会場へのアクセスについて	.....	8
5 その他注意事項	.....	8
6 広報について	.....	8

## 第3章 開会式・閉会式

..... 8

## 第4章 訓練要領等

A-1 避難所運営訓練	.....	9
A-2 区本部訓練	.....	10
A-3 避難所医療訓練・二次避難所移送訓練	.....	11
A-4 支援物資緊急輸送訓練（受入）	.....	13
A-5 燃料補給訓練	.....	14

## 目 次

<b>B-1</b>	<b>情報収集・道路啓開・緊急交通路確保訓練</b>	……	<b>15</b>
<b>B-2</b>	<b>救出救護訓練</b>	……	<b>16</b>
<b>B-3</b>	<b>一斉放水訓練</b>	……	<b>17</b>

# 第1章 訓練概要

## 1 目的

首都直下型地震等の地震災害の発生に備え、自助・共助・公助の理念に基づき、市民、自主防災組織、企業、市及び関係行政機関等が迅速な初動活動と災害応急対策を確立するとともに、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の強化を図ることを目的とする。

## 2 実施日時

令和5年9月3日（日）9:00～12:00

## 3 中止について

中止の決定は、令和5年9月3日（日）午前6:30に決定します。詳細は第2章共通事項 1 訓練の中止基準をご参照ください。

## 4 訓練想定

大震災

(1) 想定規模 川崎市直下を震源とする地震

(2) 地震規模 マグニチュード7.3

(3) 最大震度 7

## 5 訓練の特徴

今年度も、「大地震発生から数時間」「大地震発生から3、4日」と、2つの災害フェーズに分けて実施する。

(1) 「大地震発生から数時間」を想定した訓練

発災から数時間後の市街地において、市及び各防災関係機関が、相互に連携して、情報収集や道路啓開、救出救護活動を実施する。

(2) 「大地震発生から3、4日」を想定した訓練

発災から3、4日経った避難所を中心に、避難所運営訓練や医療・福祉関連の訓練を実施するとともに、緊急物資輸送訓練や燃料補給訓練を行う。また、ライフライン事業者等による応急・復旧活動の訓練を実施する。

(3) 展示・啓発等

南菅中学校において、関係機関・企業等の展示・啓発や体験型訓練等を実施する。

## 6 訓練参加予定機関数・人数

・市及び関係行政機関等	400人
・南菅中学校避難所運営会議及び自主防災組織	100人
合計	500人

## 7 訓練会場

・市立南菅中学校	多摩区菅馬場4-1-1
・菅多目的広場	多摩区菅野戸呂地内



## 8 訓練概要、構成メンバー

### A 市立南菅中学校（9:00～12:00）

	訓練概要	構成メンバー
A-1	<b>避難所運営訓練</b> 大地震発生から3、4日経った避難所における様々な場面に応じた訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南菅中学校避難所運営会議</li> <li>・多摩区自主防災組織連絡協議会</li> <li>・陸上自衛隊31普通科連隊</li> </ul> 【川崎市】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区本部（事務局、情報広報班、被災者支援班）</li> </ul>
A-2	<b>区本部訓練</b> 救援物資、保健・福祉関係について、避難所との情報伝達を実施する。	【川崎市】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区本部（事務局、情報広報班、保健衛生・福祉班）</li> </ul>
A-3	<b>避難所医療訓練・二次避難所移送訓練</b> 大地震発生から3、4日経った避難所において、容態の悪い避難者を、区保健衛生・福祉班と保健医療調整本部の調整のもと、派遣医療チームによる診察を実施する。また、特別に配慮が必要な避難者については、災害福祉調整本部の調整のもと、二次避難所への移送を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人川崎市医師会</li> <li>・公益社団法人川崎市歯科医師会</li> <li>・公益社団法人川崎市看護協会</li> <li>・公益社団法人川崎市薬剤師会</li> <li>・公益社団法人神奈川県柔道整復師会</li> <li>・一般社団法人川崎市助産師会</li> <li>・川崎市聴覚障害者情報文化センター</li> <li>・川崎地区ケア輸送連絡会</li> <li>・社会福祉法人みずほ 特別養護老人ホーム 生田まほろば</li> </ul> 【川崎市】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区本部（被災者支援班、保健衛生・福祉班）</li> <li>・健康福祉局</li> <li>・川崎市立川崎病院</li> </ul>
A-4	<b>救援物資緊急輸送訓練（受入）</b> 救援物資を避難所で受け入れる訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人神奈川県トラック協会川崎サービスセンター</li> <li>・赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部</li> </ul> 【川崎市】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区本部（被災者支援班）</li> </ul>
A-5	<b>燃料補給訓練</b> 区本部からの要請を受け、協定締結団体の協力を得て、避難所の非常用電源の燃料（灯油）及び炊出し用の燃料（LPガス）の補給を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県LPガス協会川崎北支部</li> <li>・神奈川県石油業協同組合川崎北支部</li> <li>・川崎市電設工業会</li> </ul> 【川崎市】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区本部（被災者支援班）</li> </ul>
A-6	<b>災害ボランティアセンター運営訓練</b> 「区災害ボランティアセンター運営訓練」「川崎市災害ボランティア支援センター運営訓練」等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人川崎市社会福祉協議会</li> <li>・社会福祉法人川崎市社会福祉協議会川崎市多摩区社会福祉協議会</li> <li>・公益財団法人かわさき市民活動センター</li> </ul> 【川崎市】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉局</li> <li>・市民文化局</li> </ul>

		・危機管理本部
A-7	<b>ライフライン訓練</b> 災害時における各企業の応急・復旧活動の実働訓練を実施する。	・東京ガスネットワーク株式会社神奈川導管ネットワークセンター ・東京電力パワーグリッド株式会社川崎支社 ・NTT 東日本 川崎支店 ・川崎市管工事業協同組合 【川崎市】 ・上下水道局

## B 菅多目的広場（10:40～11:35）

	訓練概要	構成メンバー
B-1	<b>情報収集・道路啓開・緊急交通路確保訓練</b> 上空及び地上における情報収集、がれき等の除去や検問所の設置により緊急交通路を確保する訓練を実施する。	・神奈川県警察（第二機動隊、多摩警察署） ・陸上自衛隊 3 1 普通科連隊 ・多摩消防団 ・日本赤十字神奈川支部
B-2	<b>救出救護訓練</b> 建物損壊などの被害がある中で、建物内からの救出活動など、関係機関が連携して訓練を実施する。	・川崎 DMAT（日本医科大学武蔵小杉病院） ・川崎 DMAT（聖マリアンナ医科大学病院） ・川崎建設業協会多摩特設作業隊 【川崎市】
B-3	<b>一斉放水訓練</b> 余震により出火した倒壊建物に対し、一斉放水による消火訓練を実施する。	・区本部（道路公園班） ・消防局 ・多摩消防署 ・健康福祉局 ・日本 DMAT（川崎市立多摩病院）

## 9 啓発・展示概要 市立南菅中学校

	啓発・展示概要	構成メンバー
1	<b>市街地火災延焼防止訓練</b> 各避難所に配置されている消火ホースキットを活用し、震災初期に発生した建物火災の、延焼防止及び鎮圧を目的とした訓練を行う。	・多摩消防署、消防団
2	<b>初期消火訓練</b> 震災時の初期消火を想定し、消火器の基本的な使用方法について水消火器を使用した訓練を実施する。	・多摩消防署、消防団
3	<b>火災避難訓練</b> 火災発生時の基本的な避難行動を、煙体験ハウスを使用し訓練を実施する。	・多摩消防署、消防団
4	<b>応急救護訓練</b> 震災初期の医療機関が逼迫した状況で怪我人や病人に対応すべく、心肺蘇生法・止血法・搬送法を実践的に訓練することで、	・多摩消防署、消防ボランティア

5	<p>自助・共助の体制を強化する。</p> <p><b>地震体験</b> 関東大震災や東日本大震災など、過去にあった震災の地震を地震体験車で疑似体験する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市消防防災指導公社</li> </ul>
6	<p><b>応急給水訓練</b> 給水車を使用した給水訓練を実施する。応急給水拠点の説明や災害対策の取り組みなどの防災啓発を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道局</li> </ul>
7	<p><b>消防署、消防団の広報・啓発</b> 地域を守る消防署、消防団の活動の紹介や、消防団の新規入団募集を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩消防署、消防団</li> </ul>
8	<p><b>災害時のトイレについての広報・啓発</b> 災害時のトイレ問題や携帯トイレの備蓄について啓発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道局</li> </ul>
9	<p><b>生活環境事業所の広報・啓発</b> 簡易トイレ・組立式トイレの展示や震災後のごみの分別について広報する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境局多摩生活環境事業所</li> </ul>
10	<p><b>女性目線の防災について</b> 女性の視点から考える災害時の困難と日頃の備えについて啓発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市男女共同参画センター</li> </ul>
11	<p><b>川崎市薬剤師会の広報・啓発</b> 川崎市薬剤師会の取組・活動の紹介</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市薬剤師会</li> </ul>
12	<p><b>耐震化の広報・啓発</b> 木造住宅倒壊模型による建物倒壊体験</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり局</li> </ul>
13	<p><b>災害時の伝言についての広報・啓発</b> 伝言ダイヤルなどNTT 東日本が取り組んでいる防災対策について啓発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社 NTT 東日本—南関東川崎支店</li> </ul>
14	<p><b>マイコンメーター復帰操作の広報・啓発</b> ガスマイコンメーターの復帰操作体験や展示など、東京ガスが取り組んでいる防災対策について啓発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京ガスネットワーク株式会社川崎支店</li> </ul>
15	<p><b>東京電力の防災対策の広報・啓発</b> 電気自動車からの非常用電源確保や感震ブレーカーの展示など、東京電力が取り組んでいる防災対策について啓発する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京電力パワーグリッド株式会社川崎支社</li> </ul>
16	<p><b>ペットの同行避難</b> ペットと同行避難をするのに必要となる、ケージや避難に必要な物品などを展示。また、パネルを用いて日ごろの備えなどの啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉局保健医療政策部</li> <li>・地域みまもり支援センター（衛生課）</li> <li>・かわさき犬・猫愛護ボランティア</li> </ul>
17	<p><b>地震・気象観測に関する広報・啓発</b> 関東大震災に関するパネル展示や地震・気象観測（キキクル）の啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁横浜地方気象台</li> </ul>
18	<p><b>新聞紙スリッパづくり</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩区訓練協力団体（専修生田ボランティア（SIV））</li> </ul>

	<p>緊急時に役立つ新聞紙でできるスリッパの作り方を紹介する。</p> <p><b>19 子ども向け防災ワークショップ</b> 子ども向けに楽しく参加できる防災ワークショップを行います。</p> <p><b>20 簡易トイレ袋の広報・啓発</b> 災害時や断水時、トイレが使用できない場合に、便器やダンボールにかぶせて使用するだけの簡易トイレ袋を紹介する。</p> <p><b>21 土のう作成チャレンジ</b> 水害による浸水被害を防ぐための土のう作成を体験する。</p> <p><b>22 防災コーナー</b> 自主防災組織の役割や活動の紹介、防災協力事業所の登録案内、役割等の広報、多摩区の事業所紹介、各種防災マップ配布</p> <p><b>23 災害時の食事について</b> 災害時の食事についての広報・啓発、食事・栄養相談等を行う。</p> <p><b>24 神奈川 DWAT の広報・啓発</b> 神奈川 DWAT（神奈川県災害派遣福祉チーム）の活動の紹介</p> <p><b>25 聴覚障害者の広報・啓発</b> 遠隔手話通訳、音声認識、ホワイトボードを活用した筆談等のコミュニケーションの体験</p> <p><b>26 災害時口腔ケア</b> 災害時における口腔内を清潔に保つケアの普及啓発を行う。</p> <p><b>27 多言語支援センターの広報・啓発</b> 多言語支援センターの取組・活動紹介</p> <p><b>28 炊き出し訓練</b> 民生支援の一環として、自衛隊が炊き出し・配給を行う。</p> <p><b>29 VR（仮想現実）体験</b> 現実に体験することが難しい状況を、仮想現実で再現し疑似体験することで、震災時の有効な判断要素を学び、身につける。</p> <p><b>30 在宅避難のすすめ</b> 災害時における在宅避難に役立つ生活用品等の活用方法の紹介（フェーズフリー）</p> <p><b>31 みんなで『フェーズフリー』</b> 平時でも有事でも役に立つバッククッキングの普及啓発、その他フェーズフリーの紹介等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩区訓練協力団体 （まごころキッチンプロジェクト）</li> <li>・多摩区訓練協力団体 （シエラ株式会社）</li> <li>・道路公園センター</li> <li>・多摩区自主防災組織連絡協議会、 危機管理担当</li> <li>・川崎市栄養士会</li> <li>・神奈川県地域福祉課</li> <li>・川崎市聴覚障害者情報文化センター</li> <li>・多摩区歯科医師会</li> <li>・川崎市国際交流センター</li> <li>・陸上自衛隊第31普通科連隊</li> <li>・危機管理本部</li> <li>・危機管理本部 被災者支援班</li> <li>・危機管理本部 啓発担当</li> </ul>
--	--	--

## 第2章 共通事項

### 1 訓練の中止基準

#### (1) 訓練中止に関する考え方

中止の決定に当たっては、訓練参加者の安全確保と警報発表時における災害対応の必要性を考慮し、次の基準に基づき判断を行うものとします。

#### (2) 中止判断基準

##### ① 訓練全体の中止

- ア 横浜・川崎方面に各種気象警報（波浪警報は除く）が発表されたとき。
- イ 大規模な災害が発生し、または発生するおそれがあると川崎市（以下市）が判断したとき。
- ウ その他、市が訓練を中止する必要があると認めたとき。

##### ② 訓練の一部中止・変更

- ア 荒天等により、訓練の事前準備が一部できないとき。又は、当日訓練会場が使用できないとき。
- イ 当日の天候等により、一部の訓練を中止する必要があると市が認めたとき。
- ウ その他、訓練参加機関が、それぞれの基準で実施できないと判断したとき。

#### (3) 訓練中止等

中止については、令和5年9月3日（日）午前6:30に決定します。

ただし、それ以降の天候変化等により、訓練の全部または一部の中止基準に該当するに至った場合は、随時中止することとします。

#### (4) 連絡方法

令和5年9月3日（日）の午前7:00から、下記のテレホンサービスで中止決定を案内します。

##### ●川崎市防災テレホンサービス（自動音声案内）

0120-910-174（無料）※携帯電話からはかけられません。

携帯電話からは、044-245-8870（有料）

その他、緊急の場合は、下記の連絡先となります。

##### ●その他緊急連絡

危機管理本部訓練担当 電話：070-1310-7498

多摩区役所危機管理担当 電話：080-7991-1196

## 2 服装について

参加各機関で定められたものを着用してください。

現地で着替える場合には、会場内の更衣室を御利用ください。

## 3 救護所について

訓練中に、体調を崩したり、気分が悪くなった場合には、会場内の救護所を御利用ください。

## 4 会場へのアクセスについて

事前の登録のある車両以外での来場は御遠慮いただき、公共交通機関を御利用ください。

車両は必ず、事前に指定された駐車場をご利用ください。

## 5 その他注意事項

(1) 各機関で用意した訓練資材やゴミ等は、原則、各自でお持ち帰りいただくようお願いします。

(2) 荷物の預かり所等はありません。各機関、各人で管理してください。

## 6 広報について

(1) 電波媒体：ラジオ（川崎 FM）

(1) 紙媒体：市政だより（8月1日号）

(2) ホームページ：① 川崎市 HP ② 九都県市 HP

# 第3章 開会式・閉会式

## 1 開会式について

開会式は行いません。（開会宣言のみ。）

## 2 閉会式について

閉会式は、11:40から菅多目的広場で実施します。市立南菅中学校は、モニターでご覧ください。

## 第4章 訓練要領等

訓練番号	A-1	訓練名称	避難所運営訓練
実施場所	市立南菅中学校（川崎市多摩区菅馬場4-1-1）		
実施機関	南菅中学校避難所運営会議、多摩区本部（被災者支援班）		
実施時間	9:00～11:00		
訓練想定	川崎市直下型地震の発災3、4日目を想定した避難所での運営をするにあたり、各班の役割を確認し、任務分担に沿った訓練を実施するとともに、医療チームによる避難所の巡回、二次避難所への移送等の調整を行う。		
訓練要領	<p>発災3、4日後を想定した状況付与型の訓練を実施する。</p> <p>各班の主な活動内容</p> <p>① 総務管理班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来訪者の対応</li> <li>・ 安否確認の対応</li> <li>・ 落し物対応</li> <li>・ 避難所ルールの掲示</li> </ul> <p>② 情報広報班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難者名簿の管理、利用者の把握</li> <li>・ 避難者の入・退所の手続き</li> <li>・ 情報掲示板の管理、広報活動</li> </ul> <p>③ 救護班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難者の健康状態の確認</li> <li>・ 避難所の巡回</li> <li>・ 二次避難所移送等の補助</li> <li>・ 医療チーム等の案内</li> </ul> <p>④ 環境衛生班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮設トイレの設営・管理・啓発</li> <li>・ 携帯トイレの使い方体験・啓発</li> <li>・ 生活用水（洗濯場等）に関するルール作りと周知</li> </ul> <p>⑤ 食料物資班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄物資・支援物資（食料）の受理・管理</li> <li>・ 燃料補給の受入れ及び管理</li> <li>・ 炊き出し訓練</li> <li>・ 段ボールパーテーションの設営及び設置</li> </ul> <p>⑥ ボランティア・一時避難者対策班</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア窓口の設置</li> <li>・ ボランティアの受付</li> </ul>		

訓練番号	A-2	訓練名称	区本部訓練
実施場所	川崎市立南菅中学校（川崎市多摩区菅馬場4-1-1）		
実施機関	・多摩区本部（事務局、総務班、被災者支援班、保健衛生・福祉班）		
実施時間	9:00～11:00		
訓練想定	川崎市直下型地震の発災3、4日目を想定した訓練で、避難所と区本部事務局で物資搬送、避難者等の情報伝達を行う。また区本部事務局と避難所関係班が連携し、避難者の二次避難所等への移送調整を行う。		
訓練要領	<p>① 避難所との情報伝達訓練          避難所と随時情報伝達訓練を行い、避難者数の提示報告や南菅中学校からの食料等の物資要請、また区内で発生した被害情報等を総合防災情報システムに集約する。</p> <p>② 避難者の二次避難所への移送調整          総合防災情報システムで集約した被害情報等を活用し、南菅中学校避難所で体調悪化した避難者の二次避難所への移送ルート进行调整する。</p>		

訓練番号	A-3	訓練名称	避難所医療訓練・二次避難所移送訓練
実施場所	市立南菅中学校（川崎市多摩区菅馬場4-1-1）体育館 生田まほろば（川崎市多摩区生田1-4-17）		
実施機関	南菅中学校避難所運営会議 川崎市医師会・川崎市歯科医師会・川崎市薬剤師会・川崎市看護協会・川崎市助産師会 川崎地区ケア輸送連絡会・公益社団法人神奈川県柔道整復師会 社会福祉法人みずほ 特別養護老人ホーム生田まほろば 川崎市聴覚障害者情報文化センター 川崎市（多摩区本部（被災者支援班、保健衛生・福祉班）、健康福祉局、川崎市立川崎病院）		
実施時間	9:00～11:00		
訓練想定	【A避難所医療訓練】 大地震発生から3日経った避難所において、容態の悪い避難者を、区保健衛生・福祉班の調整のもと、医師会等から派遣された医療チームにより診察等を実施する。 【B二次避難所移送訓練】 避難所医療訓練と同様の想定において、特別に配慮が必要な要支援者については、災害福祉調整本部の調整のもと、派遣された医療チームの診察結果等を踏まえ、二次避難所への移送を実施する。		
訓練要領	【A避難所医療訓練】 （前日までに実施されていると想定） 体調を崩した避難者の発生、避難所運営会議救護班が情報把握し、区被災者支援班に報告 区被災者支援班から区保健衛生・福祉班に状況報告 区保健衛生・福祉班が区医師会に相談、市保健医療調整本部に報告 区医師会と市医師会が医療チーム派遣を決定し区保健衛生・福祉班に報告 ※派遣数 2～3チーム（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、助産師） ①訓練開始（訓練実施のミーティング） 区保健衛生・福祉班が派遣先を南菅中学校と決定し、区被災者支援班及び市保健医療調整本部に報告 ②区被災者支援班が、派遣医療チームを受け入れ 区被災者支援班が状況説明を行い診察開始 ③適宜災害診療録に記録しながら順次診察・処方（災害時処方箋を使用）等を行う ④二次避難所移送の要支援者を特定 派遣医療チームが区被災者支援班に引継ぎ、区保健衛生・福祉班と連携 区保健衛生・福祉班が市災害福祉調整本部と移送先・移送手段を調整 ※二次避難所対象者訓練内容は【②二次避難所移送訓練】参照 ⑤派遣医療チームがJ-SPEEDで集計を実施 歯科医医師会による『口腔ケア』実践 ⑥柔道整復師会による『エコミークラス症候群予防体操』 ⑦訓練終了（訓練の振り返り）		

【B二次避難所移送訓練】

(前日までに実施されていると想定)

市災害福祉調整本部及び区保健衛生・福祉班は、様々な情報伝達手段を使用してそれぞれが所管する施設等との連絡体制を確保、被害状況等の情報を収集

※区保健衛生・福祉班は2日目までの情報を保有

①訓練開始

区保健衛生・福祉班は、区内二次避難所施設に、訓練通信を実施

生田まほろばは、市災害福祉調整本部に、開設準備が整った旨を連絡

②市災害福祉調整本部は、生田まほろばに、二次避難所開設を要請

③生田まほろばは、二次避難所の受入可能と連絡

④区被災者支援班は、派遣医療チームの協力を得て、二次避難所への移送が必要な要援護者を選考

⑤区保健衛生・福祉班は、市災害福祉調整本部に、上記に係る必要書類を送付

区保健衛生・福祉班は、市災害福祉調整本部と生田まほろばに、受入可否を打診

⑥生田まほろばは、区保健衛生・福祉班に区保健衛生・福祉班と市災害福祉調整本部に、受入態勢が整った旨を連絡

⑦区保健衛生・福祉班は、区被災者支援班に生田まほろばの受入態勢が整った旨を連絡

市災害福祉調整本部は、川崎地区ケア輸送連絡会に搬送を依頼し、応諾。時間調整の上、区保健衛生・福祉班に移送手段の決定と到着予定時間を連絡

区保健衛生・福祉班は、区被災者支援班に川崎地区ケア輸送連絡会の救急車両による移送の決定と到着時間を連絡

救急車両が南菅中学校に到着。対象者及び介護人を乗せ、生田まほろばに向けて出発

⑧救急車両が生田まほろばに到着。施設にて対象者の受け入れを開始

⑨生田まほろばは、受入完了後、区保健衛生・福祉班と市災害福祉調整本部に、受入完了した旨を連絡

訓練終了

<b>訓練番号</b>	<b>A-4</b>	<b>訓練名称</b>	<b>支援物資緊急輸送訓練（受入）</b>
<b>実施場所</b>	市立南菅中学校（川崎市多摩区菅馬場4-1-1）		
<b>実施機関</b>	一般社団法人神奈川県トラック協会川崎サービスセンター 赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部 南菅中学校避難所運営会議 川崎市（多摩区本部、危機管理本部）		
<b>実施時間</b>	9:30～10:00		
<b>訓練想定</b>	川崎市直下型地震の発災3～4日目に、国のプッシュ型支援物資が地域内輸送拠点から避難所である中学校に輸送された想定で、物資の受入れ、保管場所までの搬入を行う。		
<b>訓練要領</b>	<p>① 避難所におけるプッシュ型支援物資の受入 地域内輸送拠点から輸送される支援物資を安全かつ円滑に受け入れるため、輸送車両を駐車場所まで誘導し、駐車場所での荷降ろしを行う。</p> <p>② 支援物資の保管場所までの搬入及び物品管理 支援物資を保管場所までリヤカーで搬送し、品目、数量を確認の上、食料・物資受入及び配布管理簿に記載し、品目ごとに保管する。</p> <p>③ 情報受伝達 地域内輸送拠点、区本部及び避難所間における支援物資の輸送、受入に係る必要な情報の受伝達を総合防災情報システムや無線等を使用して行う。</p>		

<b>訓練番号</b>	<b>A-5</b>	<b>訓練名称</b>	<b>燃料補給訓練</b>
<b>実施場所</b>	市立南菅中学校（川崎市多摩区菅馬場4-1-1）		
<b>実施機関</b>	神奈川県LPガス協会川崎北支部 神奈川県石油業協同組合川崎北支部 川崎市電設工業会 南菅中学校避難所運営会議 川崎市（多摩区本部、危機管理本部）		
<b>実施時間</b>	9:00～9:30		
<b>訓練想定</b>	川崎市直下型地震の発災3日目に、区本部からの応援要請を受け、協定締結団体の協力を得て、避難所の非常用電源の燃料（灯油）及び炊出し用の燃料（LPガス）の受入れ及び設備等への接続を行う。		
<b>訓練要領</b>	<p>1 非常用発電機燃料補給訓練</p> <p>① 燃料補給の受入れ及び発電機操作</p> <p>大規模な地震による停電の長期化を想定し、大規模災害時における燃料確保の流れを理解するとともに、協定締結団体の協力を得て、避難場所となる体育館の非常用発電機の位置、燃料の備蓄場所を確認し、安全かつ円滑に燃料補給を受け入れるとともに、発電機の操作訓練を行う。</p> <p>② 情報受伝達</p> <p>災害対策本部事務局受援班、区本部及び避難所間における燃料の供給、受入に係る必要な情報の受伝達を総合防災情報システムや無線等を使用して行う。</p> <p>2 炊出等燃料補給訓練</p> <p>① 避難所における炊出しの準備</p> <p>避難所の運営項目の一つである炊出しを安全かつ円滑に行うため、協定締結団体の協力を得て燃料（LPガス）を受け入れ、避難所の備蓄物資等を使用して炊出しの準備を行う。</p> <p>② 情報受伝達</p> <p>災害対策本部事務局受援班、区本部及び避難所間における燃料の供給、受入に係る必要な情報の受伝達を総合防災情報システムや無線等を使用して行う。</p>		

<b>訓練番号</b>	<b>B-1</b>	<b>訓練名称</b>	<b>情報収集・道路啓開・緊急交通路確保訓練</b>
<b>実施場所</b>	菅多目的広場（多摩区菅野戸呂地内）		
<b>実施機関</b>	川崎建設業協会多摩特設作業隊 神奈川県警察（多摩警察署） 多摩消防団 川崎市（消防局、多摩区本部道路公園班）		
<b>実施時間</b>	10:40～10:55		
<b>訓練想定</b>	地震による強い揺れで、家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の交通事故等が発生 主要道路にもがれき等の障害物が散乱し、救出等にあたる緊急車両の通行の妨げとなっている。		
<b>訓練要領</b>	<p>各機関は、緊急交通路を確保するため、道路の調査や障害物の撤去を実施。</p> <p>①川崎市消防局は、ヘリにより上空から情報収集を行う。</p> <p>②多摩警察署は、通報を受け交通路の通行統制を実施、検問所を設置し、事後、進入する車両の誘導を行う。</p> <p>③多摩区本部道路公園班は、道路パトロール及びがれきの一部を撤去。</p> <p>④川崎建設業協会多摩特設作業隊は、ホイローダーとダンプトラック等を使用し、道路上に散乱した丸太及びがれき等を撤去する。</p> <p>⑤多摩消防団多摩機動部隊は、ショベルカーとダンプトラック等を使用し、道路上に散乱した丸太及びがれき等を撤去する。</p> <p>⑥各機関は、それぞれの活動が終了した時点で退場する。</p>		

訓練番号	B-2	訓練名称	救出救護訓練
実施場所	菅多目的広場（多摩区菅野戸呂地内）		
実施機関	神奈川県警察（第二機動隊） 陸上自衛隊第31普通科連隊 川崎DMAT（日本医科大学武蔵小杉病院、聖マリアンナ医科大学病院）、日本DMAT（川崎市立多摩病院）、日本赤十字社神奈川県支部 川崎市（消防局【多摩】指揮情報隊、特別救助隊、第2消防隊、救急隊ほか）		
実施時間	10:55～11:30		
訓練想定	地震による強い揺れで、家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の交通事故等が発生し、座屈した家屋内等に要救助者が多数発生した。		
訓練要領	<p>訓練参加機関は、次の順番で赤色灯及びサイレンを吹鳴し、入場する。</p> <p>①消防、②DMAT、日本赤十字社、③警察、④自衛隊</p> <p>※多摩消防署指揮車は、訓練会場中央付近に現場指揮本部を立ち上げ全体の指揮を執り、要救助者及び建物等の情報収集を実施する。</p> <p>※訓練参加機関車両は、部隊を降車させた後、必要がない車は、速やかに移動させる。</p> <p>○多摩消防署</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1階が座屈した2階建て建物を担当し、破壊活動を実施後、建物内狭所空間から車両クレーンを使用し要救助者を救出する。</li> </ul> <p>○川崎DMAT、日本DMAT、日本赤十字社神奈川県支部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調整所における活動調整後、救出活動部隊への助言や応急救護所において救出された要救助者の観察等を実施する。</li> </ul> <p>○神奈川県警第二機動隊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両に重量物等が倒れたエリアを担当し、車両クレーン等を活用して要救助者を救出する。</li> </ul> <p>○陸上自衛隊第31普通科連隊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造2階建て倒壊家屋を担当し、チェーンソーを活用して要救助者を救出する。</li> </ul> <p>○航空隊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホイスト降下により多摩川中州へ降下し、要救助者をホイスト救助同時介添えにてヘリ内へ収容する。</li> </ul>		

訓練番号	B-3	訓練名称	一斉放水訓練
実施場所	菅多目的広場（多摩区菅野戸呂地内）		
実施機関	多摩消防団 川崎市（消防局、多摩消防署）		
実施時間	11:30～11:35		
訓練想定	地震による強い揺れで、家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の交通事故等が発生 救出救助作業中に余震が発生し、各機関が一旦撤退後、倒壊建物から出火した。		
訓練要領	<p>余震により出火した倒壊建物に対し、多摩消防団及び多摩消防署が一斉放水により消火活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩消防団及び多摩消防署は、出火している倒壊建物の前で隊列を組み、消火のため一斉放水。</li> </ul>		